

会 議 録		令和 3 年 6 月 30 日 作成	令和 7 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和 3 年度第 1 回）		
開催日	令和 3 年 6 月 29 日（火）		
時 間	午後 1 時 55 分から午後 2 時 50 分までの間（ 55 分）		
場 所	田辺警察署講堂		
出席者	山口委員、中坊委員、古谷委員、吉田委員、山本委員、松井委員、 垣内委員、上辻委員 （欠席：村上委員） <span style="float: right;">計 8 人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、広聴係長 <span style="float: right;">計 9 人</span>		
諮 問 事 項	高齢者被害防止に係る施策について		
会 議 内 容	【司会 副署長】		
	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 会長・副会長互選 第11期田辺警察署協議会会長・副会長については、委員の互選により、 会長は松井委員、副会長は中坊委員に決定した。		
会 議 内 容	【司会 副会長】		
	5 会長挨拶 6 署長挨拶 7 田辺警察署副署長、各課長自己紹介 8 協議 高齢者被害防止に係る施策について 【委員】 防犯機能付き電話機の価格は高価なのか。 【警察】 F A X 機能等が付くことで価格は変わる。1 万円から 2 万円ほど で購入できる。 【委員】 高齢者は電話してきた相手や、訪問してきた相手が嘘の身分を名		

会 議  
内 容

乗っても親切に話し掛けられると、「この人はいい人」と信じ込んでしまう。昨年からコロナ禍で、民生委員による戸別訪問もできないことから、高齢者に対する個別の広報啓発活動が必要と感じる。

【警察】 予兆電話があれば、ただちに、広報活動を実施している。地域安全ニュースや交番だよりの発行、行政の広報紙による啓発などを推進し、管内住民の方々が予兆電話について、「これは詐欺の電話やな」と直ぐに看破できるくらいまで意識が高まる様、啓発活動を推進していきたい。まずは「電話で通帳のことを聞くのは詐欺」「電話で現金それは詐欺」といったフレーズで覚えていただきたい。

【委員】 防犯推進連絡協議会でも「孫を騙る予兆電話が頻発している」などの情報をもらえれば青パトでの広報活動を行いたい。

防犯機能付固定電話については確かにいいものであるが、ほとんどの人は電話機が壊れないと買い換ええないのが実情である。バッテリーが弱ったりするタイミングでも買い換えを考慮してもらえるように広報活動をすることと、京田辺市では独自で補助事業を行っているが、井手町や宇治田原町でも補助事業に取り組んでもらいたい。

【警察】 確かに、壊れないと買い換えを考えないのは事実である。先日、私の母親が住む家に設置したところ、特殊詐欺に対する不安が軽減された。効果が得られる電話なので管内住民にもっと広く知っていただき、1台でも多く普及するよう努めたい。

電話機だけではなくコードに取り付ける録音機も販売されている。店頭に置いていないことが多いが、電話機の買い換えより安価であるし、これも補助事業の対象となるのでこれについても広報していきたい。

【委員】 自宅の電話は、070や080から始まる番号や0120の電話番号には対応しないように心掛けている。10年以上前、電車に乗車中、携帯電話に届いた不審メールに応答してしまい、次から次へとかかってくる電話と多量に送られてくるメールに対応をしたことがある。家族に相談することが恥ずかしく感じた。今にして思うと、なぜ家族や警察に相談できなかったのかと思う。それが詐欺の手口であり、不審電話やメールについて、気軽に相談できる窓口があることを広報していただきたい。

【委員】 大事なことは誰かに相談することである。私は防犯推進連絡協議会の役員をしていることから、町内の方から相談されることも多い。先日は、高齢女性から通信販売に関するトラブルについて相談をされた。自分では解決できなかったので田辺警察署の生活安全課へつないだら、すぐに、会社へ連絡していただき解決した。何かあれ

会議 内容	<p>ば家族や近所の人、警察へ相談することを周囲の人に伝えていきたい。</p> <p><b>【警察】</b> 冷静に聞けば、心当たりがないと判断できる不審な内容でも、「時間が無い」「今すぐに手を打たないととんでもないことになる」などと脅して、正常な判断をさせないのが詐欺の手口である。</p> <p>家族や知人、警察に相談することで冷静な判断が出来るようになるため、「こんなことを相談してもいいのか」などと思わずに、相談するよう周囲の方々へもご教示していただきたい。</p> <p>9 次回開催予定</p> <p><b>【警察】</b> 令和3年度の警察署協議会は、コロナウイルス感染の状況を見極め、第2回は9月頃、第3回は12月頃、第4回は来年2月頃に開催を予定している。</p> <p>10 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----------	--

## 第1回京都府田辺警察署協議会の開催状況

